

令和 8 年 6 月定例会 教育厚生委員会 審議概要

【教育部関係】

議案第 45 号 令和 8 年度伊豆市一般会計補正予算（第 2 回）〔教育部所管分〕

■ 主要な質疑

・設置台数

スポットクーラーを、狩野ドームに 3 台、中伊豆社会体育館に 2 台、土肥社会体育館に 2 台設置する。

・設置の目的と効果

災害時の避難所利用と平時の利用の両面で有効である。

1 台でバレーボールコート 1 面程度を冷やせる性能があり、各施設のコート数に応じて必要台数を設置するため、避難所としても十分な機能を確保できる。

・優先順位と財源

最優先事項として、当初予算での計上を検討したが、財源確保に至らず断念した。

今回は地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を活用する。

■ 討議・討論・採決：健康福祉部所管分と併せて行う

【健康福祉部関係】

議案第 45 号 令和 8 年度伊豆市一般会計補正予算（第 2 回）〔健康福祉部所管分〕

■ 質疑：なし

■ 討議・討論：なし

■ 採決：挙手全員。原案可決

議案第 51 号 伊豆市避難行動要支援者名簿情報等の提供に関する条例の制定について

■ 主要な質疑

・避難行動要支援者の範囲

災害対策基本法に基づき、市の規則で定める。条例が制定された場合の対象者は、500 人弱となる見込み。

・避難支援等関係者の範囲

駿東伊豆消防本部、静岡県警察、民生委員、自治会及び自主防災組織、伊豆市消防団、児童委員、社会福祉協議会、その他避難支援等の実施に携わる関係者（ケアマネジャーや相談支援専門員等を想定）

・情報提供とプライバシー

条例制定により、本人の同意を得ずに、避難支援等関係者へ名簿情報の提供が可能と

なる。ただし、提供を拒否する申し出があった場合には、提供できない。

なお、駿東伊豆消防本部および静岡県警察に対しては、拒否の申し出があっても提供できる。

・施行期日の理由

対象者への周知期間が必要なため、令和9年4月1日施行とする。

■ 委員間討議：あり

■ 討論：なし

■ 採決：挙手全員。原案可決

議案第 52 号 伊豆市介護保険条例の一部改正について

■ 質疑：なし

■ 討議・討論：なし

■ 採決：挙手全員。原案可決

【市民部関係】

議案第 46 号 令和 8 年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）

■ 主要な質疑

・補正に至った理由

県から交付された普通交付金と、実際の保険給付金との差額を返還するもので、当初予算で見込んでいた償還額を上回ったため。

■ 討議・討論：なし

■ 採決：挙手全員。原案可決